八王子市消費生活ニュース

編集・発行 八王子市消費生活センター/同消費生活啓発推進委員会

2015年11月 (平成27年) 第53号

マイナンバー制度に便乗した不審な電話などにご注意ください!

―マイナンバーが漏えいしているなどと言った不審なメールにもご用心―

マイナンバーの通知が開始された 10 月以降、マイナンバー制度に便乗した不審な電話等に関する相談が増加しています。

相談内容をみると、マイナンバー制度に便乗して口座番号を聞き出そうとしたり、個人情報の削除を持ち掛けたりするなどの**不審な電話**に関するものの他、「あなたのマイナンバーが漏えいしている」などとして、別のサイトへのアクセスを誘導する**不審なメール**に関するものも寄せられています。

マイナンバーの関連であることをかたったメールが送られてきても、

自分の勤務先など送付者が明らかなものを除き、安易に開封したりせず、記載されているサイトの アドレスにも安易にアクセスしたり、相手に連絡を取ったりしないでください。

マイナンバーの通知や利用手続きなどで、国や自治体、 その他公的機関の職員が家族構成、資産や年金・保険の 状況、口座番号などを電話などで聞くことはありません。

マイナンバー制度に便乗した不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。マイナンバー発送に先立って、行政機関を名乗る者が自宅を訪問したり、電話をかけたりすることはありません。

マイナンバーカード発行やセキュリティ対策に関して、代金を請求されることはありません。カードの取得は無料です。

(アドバイスは裏面にあります)

アドバイス



- マイナンバーの関連であることをかたったメールが送られてきても、自分の勤務先など送付者が明らかなものを除き、安易に開封したりせず、記載されているサイトのアドレスにも安易にアクセスしたり、相手に連絡を取ったりしないでください。
- マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体、その他公的機関の職員が家 族構成、資産や年金・保険の状況、口座番号などを電話などで聞くことはありませ ん。不審な電話は、すぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。
- 万が一金銭を要求されても、決して支払わないようにしてください。
- ・ 少しでも不安を感じたら、すぐに八王子市消費生活センターや消費生活相談窓口 (消費者ホットライン 188番(全国共通の電話番号)) や警察(警察相談専用電話 #9110)などに相談してください。

※なお、「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせは、マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178(無料)にて受け付けています。

(国民生活センターのホームページより引用)

八王子市消費生活センター



相談受付日時:月~土曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時~午後4時30分

(相談専用電話) **042-631-5455**

*相談は無料、秘密は厳守します。

*土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。

〒192-0082 八王子市東町5-6 クリエイトホール 地下 1 階 ☎631-5456 FAX643-0025